

**全国健康保険協会 三重支部との  
「『健康事業所宣言』事業にかかる加入事業所への普及推進協力事業に  
関する連携協定」の締結について**

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、全国健康保険協会 三重支部（支部長 内藤 誠）と、本日、「『健康事業所宣言』事業（注1）にかかる加入事業所への普及推進協力事業に関する連携協定」を締結しました。

本協定の締結により、三重支部管下の企業を対象に「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」（注2）の認定取得等、「健康経営<sup>®</sup>」（注3）の導入に向けたサポート活動等を行ない、当社が保険事業を通じて培った知見やノウハウを提供します。また、当社の全国規模のネットワーク（1,000を超える拠点、45,000人を超える従業員）、および関係各方面との広範な連携を活用して、三重支部と共に管下企業の従業員の方々の健康増進にも取り組んでいきます。

（注1）協会けんぽ三重支部における、従業員の健康課題を分析した事業所カルテの提供や、健康経営に関するセミナーの開催等、健康経営に取り組む事業所をサポートする取組みです

（注2）経済産業省が日本健康会議と共同で、上場企業に限らず保険者と連携して優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰するために、2017年から開始した認定制度です

（注3）「健康経営<sup>®</sup>」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です

**■全国健康保険協会 三重支部との「『健康事業所宣言』事業にかかる加入事業所への普及推進協力事業に関する連携協定」の締結について**

**1. 名称**

「『健康事業所宣言』事業にかかる加入事業所への普及推進協力事業に関する連携協定」

**2. 主な連携事項**

- （1）健康経営および関連事業の普及推進・実践の支援
- （2）「健康事業所宣言」事業の周知・広報および「健康宣言事業所」への健康経営支援
- （3）「健康事業所宣言」事業の普及推進にかかるセミナー等の開催
- （4）「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」の認定取得に向けたサポート活動

以上